

令和4年9月定例県議会における  
教育委員会答弁要旨

令和4年10月19日  
総務企画課秘書広報係

# 令和4年9月定例県議会（代表質問）

○ 自民党県議団 高橋 義彦 議員

9月15日

① 教員免許更新制の廃止に伴う本県教員の資質の維持、向上の方策について

【高校教育課・義務教育課・特別支援教育課】

教員免許更新制の廃止に伴って危惧される教員の資質低下についてどのような見解を持ち、そのような事態を招かないためにも本県教員の資質をどのようにして維持、向上させていくのか、方策的なものを問う。

教員には、時代の進展に応じて、継続的に最新の知識・技能を修得することが求められており、免許更新制が廃止されても、引き続き、教員が学び続ける仕組みが必要であると考えています。

県教育委員会としては、教員のキャリアステージに応じて求められる資質・能力を明確にした教員育成指標を平成30年度に策定していますが、今年度中に、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応、ICTや情報・教育データの利活用などに関する事項を盛り込む改訂を行っていきます。

そして、これに基づく研修計画では、時代に即した実践的な学びの機会となるよう研修の質の向上を図るとともに、オンライン環境の活用も含め効果的な実施手法を積極的に取り入れていきます。

また、様々な方策を研究しながら教員の資質の担保を図り、一方で、過度な負担となることのないよう、県としての取組を進めていきます。

さらに、研修履歴をもとに教員の職責や経験に応じた研修の受講指導や自己研鑽の奨励などにより、教職の生涯を通じた主体的な学びの実現に取り組んでいきます。

## ② 小中学校における教師不足の現状と今後の取組について

【教職員課】

今年度、県教委直轄の小中学校における教師不足の現状はどのようになっているのか、また、今後、その解消に向けてどのように取り組んでいくのか、教育長に問う。

今年度、小学校63校で66人、中学校37校で56人の定数欠講師の未配置が生じており、厳しい状況にあると考えています。

この解消のためには、新規採用者の確保が重要であり、教員を志望する者を増やすために、県内外の大学生を対象とした出前講座の開催に加え、今年度から高校生に教職の魅力を発信する取組を実施しています。

また、採用試験の合格者に対しては、教職生活のスタートを支援する事前研修の充実を図り、採用辞退の防止に努めていきます。

併せて、講師を希望する者の確保を図るために、大学と連携した取組を強化し、新卒者の講師内定の早期化を図るとともに、退職者にも働きかけを行っていきます。

さらに、新たな取組として、国に対して大学の教員養成課程の定員の拡大を要望するとともに、採用試験の改善を図り、大学の推薦による特別選考の実施などを検討していきます。

県教育委員会としては、こうした取組に加え、他県の取組など様々な方策を研究し、市町村教育委員会の意見も伺いながら、全力を挙げて地域間格差を含め教師不足の解消に努めていきます。

① 聴覚障がいのある教員等の配置と手話技術を持つ教員の育成について

【特別支援教育課・教職員課】

聴覚障がい当事者の教員は地域の公立学校にどれくらいいるのか。また、手話のできる教員や聴覚障がい当事者の教員を配置する必要性についての認識と手話技術を持つ教員の育成にどのように取り組むのか、教育長に問う。

今年度、小学校に1名、中学校に1名、特別支援学校に21名、聴覚障がいのある教員が在籍しています。

学校においては、手話のできる教員の配置により、児童生徒とのコミュニケーションの促進や授業内容の一層の理解が図られるものと考えています。特に、聴覚障がいのある教員には、教員全体の手話技術の向上や児童生徒に対するロールモデルとしての効果が期待できます。

また、現在、聴覚特別支援学校では、教員の手話技術に応じた研修の実施により技術の向上に努めていますが、小中学校等からの要請に応じて手話のできる教員を派遣するなど、手話技術を持つ教員の育成を支援していきます。

② 県立学校における制服及び水着の指定の現状について

【高校教育課・体育スポーツ健康課】

制服を指定している県立学校における、制服、水着の指定の現状とそれぞれの選択制導入の校数について、お示し願う。

本年度、制服を指定している県立学校110校のうち、スカートかスラックスかを選択できる学校は97校であり、来年度以降に導入予定の10校を含めると、全体の97%が制服の選択制を実施することとなっています。

また、水着については、水泳の授業を実施している県立学校47校のうち、セパレート型や長袖の水着等を自由に選択できる学校は39校です。残りの8校においては、男女別に水着の形を指定していますが、個別に申し出があった場合には、その他の水着の着用を認めています。

### ③ 制服等の選択制に関する今後の方針について

【高校教育課・体育スポーツ健康課】

〔 制服および水着の選択制について、県立学校の設置者である県教委の今後の方針について、どのように考えているのか、お聞かせ願う。 〕

制服のあり方については、県教育委員会として、これまで、児童生徒が安全・安心な学校生活を送れるよう、温度調節や動きやすさ等の機能性、肌の露出を減らす防犯対策など幅広い観点から、その見直しを図るよう学校に促してきたところであり、現在ほとんどの学校で選択制が実施されています。御指摘の水着に関しても、同様の観点から、その弾力化を進めていきます。

今後とも、各学校において、望ましい制服等のあり方が検討され、不断の見直しが行われるよう指導していきたいと考えています。

### ④ 定数欠講師の未配置の状況について

【教職員課】

〔 本年5月1日現在、小中学校及び県立学校における講師未配置の学校の割合と人数はどうなっているのか。臨時免許状の発行や主幹教諭等が担任を行っている事例はどれほどあるのか、教育長に問う。 〕

今年度、必要な定数欠講師が確保できず未配置となっているのは、小学校の14.4%にあたる63校で66人、中学校の18.5%にあたる37校で56人、県立学校では、高校に未配置はなく、特別支援学校の20.0%にあたる4校で5人となっており、これまで減少傾向にあったが、昨年度から増加し、厳しい状況にあると考えています。

また、定数欠講師のうち、臨時免許状により対応している人数は、小学校306人、中学校66人、高校16人、特別支援学校37人となっており、小学校で担業務もしている主幹教諭等は31人となっています。

### ⑤ 採用計画における定数の推計について

【教職員課】

〔 採用計画に落ち度はなかったのか、その推計方法を明らかにした上で、教育長の認識を問う。 〕

小中学校における正規教員率については、昨年度まで上昇してきていますが、目標には至らなかったため、定数の推計をやり直し、過去3年間の特別支援学級の伸び率や、中途退職者の人数を反映させるなど、より精度の高い推計に基づき、今年度の新規採用を行ったところです。

しかしながら、採用試験の志願者の減少や合格発表後の辞退が見込みを上回り、採用予定数より110人少ない840人しか採用できなかったために、目標を達成できなかったと考えています。

⑥ 今後の教員採用のあり方について

【教職員課】

経験豊かな社会人の積極的な採用など、抜本的に採用の仕組みを変えることが必要だと思うが、教育長の認識を問う。併せて、教員採用に関する新たな取組について、教育長の決意を問う。

多様な専門性を持つ社会人を教員として採用することは、学校教育における新たな課題への対応のために効果的な方策であると考えています。

このため、採用試験の年齢制限を段階的に上げるとともに、中学校及び高校の理科、英語、情報等の教科について、専門職経験者の特別選考を実施し、一次試験を免除することで、社会人が受験しやすくしています。

また、教員を志望する者を増やすために、大学や企業と連携を深め、特別免許状の活用により社会人の受験を促す取組や、県内外の学生への情報発信を強化するとともに、大学の推薦による特別選考の実施を検討するなど、質の高い教員の確保に向けた取組を推進していきます。

① 公立小中学校におけるICT機器の活用状況について 【義務教育課】

〔 公立小中学校の授業において、ICT機器はどの程度活用されているのか、現状を問う。 〕

今年度の全国学力・学習状況調査において、児童生徒に対し「授業でのICT機器の活用頻度」を問う質問項目について、本県では、「ほぼ毎日」を含む「週3回以上」が約半数となっています。

ICT機器の活用機会は年々増加しており、積極的な活用が進んでいるところです。

② 小中学校の通信環境の整備について 【施設課】

〔 ICT機器の活用が進む中で、通信環境の問題に対し、どのように対応がなされているのか、尋ねる。 〕

ICT機器を活用した教育活動を円滑に行うためには、安定的な通信速度の確保が必要です。

国のGIGAスクール構想において、標準的な仕様として示されている通信速度は、1Gbps（1ギガビーピーエス）程度とされています。

設置者である市町村は、これを参考としながら、学校規模に応じて必要な整備を進めているところです。

③ これからの学校教育で子どもたちに育む力と、ICTに求める役割・効果について 【義務教育課・高校教育課】

〔 これからの学校教育で子どもたちにどのような力を育もうとしているのか、またICTにどのような役割・効果を求めているのか。 〕

予測困難な時代を見据え、学校教育では、子どもたちに未知の状況にも対応できるよう、柔軟な思考力や創造性、様々な人々と協働して解決策を見出す力、デジタル社会を生き抜く情報活用能力などを育成することが求められています。

ICTを活用することによって、学びのデータを蓄積し、一人一人の特性や習熟度に応じた学びを進めたり、インターネットを介して遠方の人と意見交換することで考えを広げたり、プログラミング教育により論理的思考や課題解決能力を培ったりするなどの効果が期待できます。

県教育委員会としては、学校教育の目標を実現するために、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る有効なツールとして、ICTを積極的に活用していきます。

#### ④ ICT活用推進に向けた学校への支援体制への見解について

【**高校教育課**・**義務教育課**】

GIGA スクール構想成功のためには、教育現場で教師がICTを使いこなし効果的な授業ができるよう支援していく必要があるが、併せて、ICTの活用を技術的に支援する「ICT支援員」の役割は大きく、その配置を含め、学校に対する支援が不可欠である。今後、1人1台端末をはじめとするICTの活用推進に向けた学校への支援体制がますます重要になると考えるが、教育長の見解をお尋ねする。

本県では、学校におけるICT活用推進のために本庁に新たな組織を設置し、県教育センターや教育事務所等との連携のもと、市町村教育委員会や学校への指導助言を行うとともに、教員のICT活用指導力を向上させるため複層的な研修を実施しています。

また、児童生徒・教員からの技術的な相談や、ネットワークの不具合等に対応できる「ICT支援員」については、国が4校に1人の配置を算定基礎とした地方財政措置を講じていることを踏まえ、全県立高校において国の基準に沿った配置を行うとともに、各市町村に対しては地方財政措置を活用した配置を促しているところです。

県教育委員会としては、今後とも適切な支援体制を整備し、各学校においてICTの効果的な活用により、令和の時代に相応しい学びの姿を実現できるよう取り組んでいきたいと考えています。

#### ⑤ 1人1台端末の更新時期の対応について

【**高校教育課**・**施設課**】

GIGA スクール構想を実現するために本県ではこれまでしっかり予算措置が出来てきたが、情報通信技術は日進月歩で進化している。次の1人1台端末の更新の時期には、相当の予算措置が必要と思われるが、どのように対応していくのかお考えをお尋ねする。

学校で整備されている学習者用1人1台端末については、その更新時期に大きな経費負担が生じるものと認識しています。

県教育委員会としては、1人1台端末は令和の時代の学校教育に欠かせないツールであると先ほど申し上げましたが、その認識のもと、次代の学校教育に最適なICTツールやその経費負担のあり方について研究していきます。

また、国に対して端末等の更新にかかる財政支援の要望を継続的に行うとともに、市町村に対しても、適宜、情報提供を行っていきます。



⑥ **スクールソーシャルワーカーの重要性について** **【義務教育課】**

子どもたちを取り巻く困難な状況は多様化・複雑化している。このような環境の改善がスクールソーシャルワーカーに期待されるが、その重要性について教育長の認識を問う。

支援を要する子どもたちには、家庭環境に起因する課題も多く、学校だけの対応ではその解決が困難であり、状況に応じた支援につなぐことが必要と考えます。

スクールソーシャルワーカーは、福祉の専門家として、家庭や地域、市町村の福祉部局や児童相談所などの関係機関と連携し、子どもを取り巻く環境の改善に向けて支援する役割を担っており、必要な存在であると認識しています。

⑦ **スクールソーシャルワーカーの対応能力を高める取組について** **【義務教育課】**

困難な環境にある児童生徒一人一人の状況に応じた支援を行うためにも、スクールソーシャルワーカーの対応能力を高める必要がある。県の取組について問う。

県教育委員会では、スクールソーシャルワーカーが、子どもが抱える課題に適切に対応できるよう、県内2つのブロックで、連絡会議を年9回開催して事例研究を実施するとともに、各教育事務所に配置しているスキルの高いスーパーバイザーが指導・助言を行っています。

また、スクールソーシャルワーカーを含めた専門スタッフの連携・協働についてのQ&Aを作成し、各学校での活用を促しているところです。

今後とも、スクールソーシャルワーカーがチーム学校の一員として効果的に機能するように取り組んでいきます。

⑧ **小学校における水難事故防止に向けた水泳指導及び教員の指導力向上について** **【体育スポーツ健康課】**

小学校における水難事故防止に向けた水泳指導の重要性についてどのようにお考えか。また、教員の指導力向上に向け、県教育委員会として、どのように取り組んでいるのか問う。

まず、水泳指導におきましては、児童一人一人が自分の命を守るため、水の危険性について理解するとともに、事故に遭遇したときの対処の仕方を身に付けることが必要であると認識しています。

具体的には、児童の発達段階に応じて、体力を温存して長く浮いたり泳いだりすることや着衣のまま水に落ちた場合の対応について、体験的に学ばせることが重要であると考えています。

こうした指導を適切に行うために、県教育委員会では、若年教員の研修会や体育研究所の研修において、浮き身や着衣水泳等に関する内容を取り入れております。今後も、これらの研修を通して、教員の指導力向上を図り、子供たちの安全を守っていく所存です。

① 校務の効率化による教員のICT活用指導力向上の環境づくりについて

【高校教育課】

「福岡県DX戦略」でも謳っているように、学校現場のデジタル化によって、校務の効率化をはかり、教員が余裕を持って自己研鑽を行えるよう、教員のICT活用力を向上させる環境を作るべきである。教育長の見解を求める。

教員が授業等においてICTを効果的に活用する力を向上させるためには、ICT活用に係る各種研修はもとより、教員が主体的にICTを学ぶための時間の確保の観点から、校務の効率化を進めることが重要であると認識しています。

県立学校におきましては、生徒の出席情報、成績情報進路情報などを一元管理するシステムや、教員間の連絡、校内のスケジュール共有などができるグループウェアを導入しておりまして、校務のデジタル化を図っています。

さらに、こうしたシステムを円滑に活用するため、各学校のシステム担当教員に対する操作研修の実施、ヘルプデスクの設置、ICT支援員の配置などの学校支援に取り組んでいるところです。今後とも、教員のICT活用指導力の向上及びICTの活用による校務や授業準備等の業務効率化に取り組んでいきます。

② 教育のICT化推進の目標について

【義務教育課・高校教育課】

教育のICT化推進においては、「子どものITスキルの向上」「子どもの学力向上」「教員の質の向上」を最優先の目標として掲げ、成果を出すべきと考える。教育長の見解を問う。

福岡県学校教育ICT活用推進方針において、ICTを、学びの質と学力を向上させるための「有効な手段」と捉え、「教員のICT活用指導力」を高めることや、学びの基盤となる子どもの情報活用能力を育成することなどを目標に掲げています。

県教育委員会では、目標達成に向けて、学びの個別最適化や確かな学力の育成を実現することを研究テーマとして県内6地域を指定し、小・中学校におけるICTを活用した効果的な教育モデルの開発を行うとともに、教員のスキルや役割に応じた複層的な研修を実施しているところです。

これからの社会を生きる子どもに必要な資質・能力を育むため、ICT機器の活用頻度に関する調査結果等のデータを活用しながら、これまでの教育実践とICT活用とのベストミックスによる教育の推進に努めていきます。

○ 自民党県議団 渡辺 勝将 議員

9月21日

- ① 県立工業高校が目指す人材育成について 【高校教育課】  
〔県立工業高校では、どのような人材の育成を目指しているのかお聞かせ願う。〕

県立工業高校においては、工業の基礎・基本となる知識と技術を身に付け、即戦力として、県内の地域産業の発展を支える人材を育成してきました。

このことを基本としながら、本県が将来の発展につながる新たな成長産業の振興を図っていることを踏まえて、高度な技術やものづくり技能を身に付け、それらの産業に対応できる人材の育成に取り組んでいきます。

- ② 福岡工業高校における進学希望者への対応について 【高校教育課】  
〔福岡工業高校における進学希望者への対応について、教育長の見解と今後の取組の方向性をお尋ねする。〕

AIやIoTの進展により産業界が求める能力が高度化していることに加え、入試制度や奨学金制度など大学等への進学を取り巻く状況の変化を受けて、より高度な知識・技術を求める工業高校生の進学ニーズが高まる傾向にあります。

福岡工業高校では、地域産業の即戦力人材を育成する職業教育の充実とあわせ、工業系大学や高専への進学に対応した教育を実践し、高い進学実績をあげており、これは同校の大きな特色であると考えています。

今後、大学等との様々な専攻分野に進学を希望する生徒のニーズに対応できるよう、教育課程等の工夫改善を図り、同校の更なる魅力化に取り組んでいきます。

- ③ 先端産業人材育成に向けた取組について 【高校教育課】  
〔これからの先端産業人材の育成に向けて、各県立工業高校において取組が進められる中で、例えば最も学科数が多い福岡工業高校ではより先進的な取組もできるのではないかと考えるが、県立工業高校における現在の取組と今後の方向性について教育長にお伺いする。〕

県立工業高校においては、本年度から「県立工業高校半導体人材育成事業」を実施し、半導体に関連する学科を中心に、実習環境の整備、県内の関連企業への訪問、インターンシップの実施などを通して、企業が求めるエンジニアやオペレーターとして必要な知識・技能の育成に取り組んでいます。

こうした取組をより強化をするために、多くの学科を置く福岡工業高校が率先して、ハード・ソフト両面を横断的に学べる教育課程の工夫や、大学・関連企業との連携・共同研究などに積極的に取り組むことが重要と考えています。

今後、県立工業高校においては、半導体産業をはじめとする多くの産業において技術の高度化が進むことを踏まえ、分野横断的な知識・技能や、協働する力を育む教育内容の充実を図っていきます。

- ① 「北九州市平和のまちミュージアム」の活用促進について 【義務教育課】  
〔本県の各小中学校に対する同施設の活用促進について問う。〕

「北九州市平和のまちミュージアム」は、最新の映像・音響技術を駆使し、空襲の追体験ができる「360度シアター」など、子どもたちにも分かりやすく工夫された展示がされています。

教科書で学んだ内容をより実感をもって理解し、学習の質を高めるため、このような体験型施設の利用は効果的であると考えます。

今後、北九州市からの協力を得ながら、当該施設に関する情報を県内の市町村教育委員会へ周知していきます。

① コロナ感染症に罹患した方などへの配慮について

【教職員課】

〔 教員採用試験において、コロナ感染症に罹患して当日受験できなかった人や濃厚接触者について、追試など配慮が行われていたのか、教育長に問う。 〕

教員採用試験の一次試験においては、他の受験者への感染の恐れがあるため、コロナ感染症に罹患した方や濃厚接触者は、受験を控えていただくようお願いしています。

一方、二次試験については、個人ごとに模擬授業と面接、実技試験を実施するため、罹患等により受験できなかった方に対しては、再試験を行っています。

② コロナの感染拡大が受験に与えた影響について

【教職員課】

〔 令和元年度と今年度を比較し、感染拡大が受験にどのような影響を与えたのか、教育長の認識を問う。 〕

教員採用試験の志願者のうち、一次試験を欠席した者の割合は、令和元年度の5.6%から今年度は10.0%となっています。

しかしながら、欠席する理由を受験者に確認していないこと、また、今年度から簡便な電子申請による出願に変更したこともあり、感染拡大による影響がどの程度あったのかを判断することは困難です。

③ 同規模の都道府県における対応について

【教職員課】

〔 コロナ感染症により受験できなかった人や濃厚接触者への対応を行っている自治体はあるのか、もしあるとすればどのようなものか、教育長に問う。 〕

政令市等がある15都道府県においては、京都府のみが本県と同様に面接と実技試験の再試験を実施しており、その他の都道府県では、受験者への配慮は特に行っていません。

④ 感染拡大が起きた場合に備えた対応について

【教職員課】

〔 今後、感染拡大が起きた場合の対応について、教育長の見解を問う。 〕

教員採用試験においては、これまでも、受験者への配慮に努めてきましたが、より安心して受験できるよう、今後実施する採用試験から、一次試験においても、無症状の濃厚接触者は別室で受験できるよう対応することとしており、ホームページ等で周知を図っていきます。

今後とも、他県の取組も参考にしながら、優秀な人材を確保できるよう、感染状況に応じた適切な採用試験の実施方法について検討していきます。